

京都市地域コミュニティ活性化推進事業の取組状況

1 全市民対象の啓発

- ①市民しんぶん
- ②条例周知チラシ
- ③自治会・町内会加入啓発ポスター

平成25年度から、自治会・町内会アンケートに申込書を同封し、希望者に送付開始。

④全戸回覧リーフレット

自治会・町内会アンケート結果（概要）を市内全戸に回覧

⑤啓発クリアファイル

⑥ロゴマーク啓発メモ帳・シール

⑦自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト

⑧ラジオ（FM COCOLO）英語・中国語

⑨きょうと地域力アップおうえんシンポジウム（平成25年3月2日、平成26年7月6日）

⑩きょうと地域力アップおうえんフェア（平成26年1月25日、平成27年1月24日）

<新規>

①未加入者や地域活動に関心の薄い層に向けた啓発冊子の作成

自治会・町内会の未加入者や加入していても地域活動に関心の低い層に対して、自治会・町内会の役割や大切さを分かりやすく伝えて、加入や活動参加を促すための啓発冊子を新たに作成し、配布に当たっては、地域の役員等を通じての手渡しを基本とすることにより、コミュニケーションの生まれる仕組を取り入れた啓発の取組を進める。

2 児童・保護者対象の啓発

①啓発マンガ本「地域」って…？

私立小学校を含む全小学校を通じて新3年生に配布し、学習教材として活用してもらうとともに、家庭内での啓発につなげている。また、きょうと地域力アップおうえんフェア等の各種イベントでも配布。

②人づくり21世紀委員会「人づくりニュース」

教育委員会発行の啓発紙への記事掲載

3 転入者対象の啓発

①啓発チラシ

②「暮らしのてびき」記事掲載

4 自治会・町内会対象の啓発

- ①地域活動ハンドブック**
- ②自治会・町内会アンケート**
- ③地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度**

自治会加入促進等の取組に助成する制度（上限 10 万円）

5 住宅事業者・管理組合等対象の啓発（集合住宅対策）

- ①事業者向け啓発チラシ**
- ②新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度**
- ③分譲マンション管理組合向け啓発チラシ（年 2 回）**
- ④入居者向け啓発チラシ「入りましょう 自治会・町内会に」**
- ⑤地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度（4 ④再掲）**
- ⑥きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度**

<新規>

①マンション等の新築情報の地域への提供

都市計画局との連携のもと、マンションの建設予定を把握し、各区役所・支所と連携して、所在地の学区自治連合会長等にマンションの建設情報を提供することにより、新築マンションでの自治会・町内会の設立、加入に向けた地域の主体的取組を促すとともに、必要な支援を行う。